

小、中学校職員に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年二月六日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

昭和廿三年貳月拾叁日

小、中学校職員に関する質問主意書

一、本年四月一日迄に全国の小、中学校の教員が相当数辞職する風聞があるが政府は調査したか。五十%以上の小学校、中学校が相当ある。生活に足らない半額以下の俸給が主因しており今の二倍半程度の俸給が必要であるが、教員が辞職して教育上、非常に欠ける処が多く困ると信ずるが今直に解決すべき寛大なる俸給引上げ手段に出るべきであるが政府の処見を問う。

右質問に対し速かなる答弁を要求する。